

発行所
長野県保険医協会
〒380-0928 長野市若里 1-5-26
電話 026-226-0086
FAX 026-226-8698
E-mail office@nagano-hok.com
年間購読料 3,600円
会員の購読料は会費に含まれています



2023年(令和5年)6月25日
No.508 (毎月1回25日発行)
(1990年6月22日第三種郵便物認可)
主な記事
2023年度指導計画…2面、骨太の方針
2023/ 歯科施設基準研修会 / すすめる会
総会…3面、歯科金属価格改定 / 理事会便
り…4面

マイナンバー法案が強行採決 トラブル多数も保険証廃止の姿勢崩さず

多数のトラブルが報告される中、現行の健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化することを含んだマイナンバー法案は、6月2日の参議院本会議で自民、公明、維新、国民各党の賛成により可決、成立した。

保険証廃止については、県保険医協会でも法案廃止に向け署名活動や国会議員への請願などに取り組んできた。5月下旬には、オンライン資格確認(オン資)のトラブル事例アンケートを会員医療機関に実施、5月29日に保団連主催の緊急記者会見が行われ、全国から寄せられた、オン資やマイナ保険証に関するトラブル事例が報告、多くのテレビや新聞各紙で報じられた。長

野分の回答は121件集まり、県内の報道機関へ資料提供した。

マイナンバーカードに関するトラブルや管理の杜撰さは多くの国民が知るところとなり、「保険証は残すべき」「スケジュールを見直しトラブルの把握と解消をするべき」と世論が急速に広がった。法案成立後も新たなトラブルが報告されるが、岸田首相は野党からの追及に「マイナンバー関係の総点検をし、再発防止に努める」と返すだけで、保険証廃止の姿勢を崩そうとしない。

来年秋の保険証廃止を実施させないためにも、協会は今後も医療現場の声を発信し、法案凍結を目指していく。

6月1日、衆議院第2議員会館で『「保険証廃止はありえない!」私たちの声を聞いて 国会内集会』が開催、県保険医協会からは宮沢会長、林、市川各副会長が参加した。保団連の住江会長からは、オンライン資格確認によるトラブル事例が多く寄せられたといった実態が報告されたほか、「障がい者や認知症の方はカードの更新手続きができず無保険扱いとなりかねない。マイナンバーカード取得は任意と言いながら、命に関わる保険証を廃止することは強制以外の何物でもない。誰も望んでいない保険証廃止を強行することは、国民の声を無視することと同義だ」との訴えがあった。

当日は県選出国会議員を訪問し、下条みつ衆議院議員、神津たけし衆議院議員、杉尾秀哉参議院議員と面談した。長野協会でいったオンライン資格確認によるトラブル事例アンケートの結果から、「他人の情報に紐づけられていた」とする回答が2例あったことや、資格確認ができない事例など医療現場



国会議員と共に保険証廃止撤回をアピール

での実態を紹介し、拙速な保険証廃止は行わないよう求めた。

「保険でより良い歯科医療を求める 請願署名」提出集会を開催

同日に「保険でより良い歯科医療を!! 署名提出集会」が開催され、全国で集約された歯科署名169,724筆が積み上げられた。集会では各地・各分野から署名取組の報告や「歯周病安定期治療を毎月受けている患者さんから『治療代が高いから治療の間隔を延ばしてほしい』と言われた」などの実態が報告された。民医連の岩下副会長は閉会挨拶で「歯科医療を受けることを含め、お口の健康を守ることは、基本的な人権そのもの。これからもこの運動をさらに広げていきましょう」と呼びかけた。長野協会で集約された署名1,398筆は下条議員ならびに神津議員に紹介議員を依頼し、快諾された。

新型コロナ5類移行後の見舞金の支給について

県保険医協会では、災害等見舞金支給規定により会員医療機関が感染症法に規定する一類感染症から三類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症の影響で休診した場合に見舞金を支給しています。これまで、新型コロナウイルス感染症による休診の場合も見舞金を支給していましたが、5月8日からの5類移行に伴い新型コロナウイルス感染症は見舞金の対象外となりましたのでご了承ください。

5月7日以前に新型コロナウイルス感染症の影響で休診した医療機関については対象となりますので、該当する場合は事務局(Tel. 026-226-0086)までご連絡ください。

県保険医協会では、災害等見舞金支給規定により会員医療機関が感染症法に規定する一類感染症から三類感染症、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症の影響で休診した場合に見舞金を支給しています。これまで、新型コロナウイルス感染症による休診の場合も見舞金を支給していましたが、5月8日からの5類移行に伴い新型コロナウイルス感染症は見舞金の対象外となりましたのでご了承ください。

厚生局開示請求資料より
2023年度基準平均点
県保険医協会は関東信越厚生局長野事務所に対し、2023年度の指導計画等に関する開示請求を実施、開示された資料から本年度の基準平均点について紹介する。指導計画は2面に掲載。基準平均点は、集団的個別指導や高点数個別指導の対象となる医療機関を選定する際の基準となるもので、病院の場合は県平均点数の1.1倍、診療所では県平均点数の1.2倍の値とされている。集

团的個別指導は、類型区分ごとに平均点数が高い医療機関が対象となり、上位8%以上、かつ基準平均点を超過している医療機関より選定される。高点数個別指導は前々年度に集団的個別指導を受け、前年の平均点数が上位4%以上、かつ基準平均点を超過した医療機関が対象となる。(今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、高点数を理由とする個別指導は実施されない)なお、今年度の平均点数は2022年4月から9月のデータを基に算出されている。

平均点数は基本的には医療機関の明細書1件あたりの平均を用いるが、医療診療所のうち院外処方

に対しては、実際の平均点数にある程度の点数を上乗せする「補正」を行い、その補正後の平均点数を用いている。

自院の平均点数が知りたい場合は厚生局へ問い合わせれば知ることがができる。開設者又は管理者が直接関東信越厚生局(長野事務所)へ電話で問い合わせると、本人確認の後、各医療機関の「類型区分」と「(補正)平均点数」が折り返し回答される。

表. 2023年度平均点数と基準平均点一覧

類型区分	平均点数 (医科診療所は補正後の平均点)	基準平均点		
		今回	参考	
		(病院は県平均×1.1、診療所は補正後県平均×1.2の各値)		
病院				
一般病院	54,694	60,163	59,346	60,315
精神病院	39,159	43,075	43,303	43,065
臨床, 大学, 特定	68,035	74,839	74,161	71,586
医科診療所				
内科(その他)	1,091	1,309	1,316	1,315
内科(支援診療)	1,281	1,537	1,547	1,528
内科(透析)	7,506	9,007	9,191	9,461
精神・神経科	965	1,158	1,277	1,306
小児科	1,215	1,458	1,248	1,039
外科	1,170	1,404	1,676	1,739
整形外科	989	1,187	1,222	1,248
皮膚科	559	671	691	690
泌尿器科	1,240	1,488	1,488	1,642
産婦人科	1,101	1,321	1,153	1,151
眼科	1,091	1,309	1,286	1,279
耳鼻咽喉科	694	833	835	809
歯科	1,211	1,453	1,450	1,199

鶏声

今年も梅雨の季節がやってきた。昨年は、入りがはつきりしない感じであったが、今年はいかに梅雨に入ったなという感じだ。◆だがしかし、1日で1カ月分の雨が降ってしまう。線状降水帯とやらが強い雨を長時間降らせ続けてしまう。その影響で、河川が増水し限界を越え氾濫して、畑、田、そして住宅地も飲み込み一掃してしまう。傾斜地の崖も崩れその下の民家も押し流す。◆ここ10年余り毎年水害のニュースが目立つようになった。水の恐ろしさを痛感しているが、洪水の恐ろしさはどれだけ伝わっているのだろうか。目の前で起きない事は絵空事。次は我が身と捉えることは簡単ではないだろう。◆地震、雷、火事、親父と言われた時代ではなくなつた。身の回りのすべての物が凶器と成り得るのだ。◆水の影響を受けやすい地域に住む人達にそこから離れるという考えはどうなのだろうか。数十年以内に南海トラフ地震が起き大津波が予想されている。対策は進んでいるのだろうか。◆実際、長野県内でも洪水で橋が流された。それをただ元に戻すというだけでは同じ事の繰り返しになりはしないか。◆元に戻すと言え、新型コロナウイルス感染症もレベルが変わり、行動制限が無くなった。しかし、以前の生活に戻れるという表現は間違っている。◆これからは新たな感染症が出現するだろう、その時も今回と同じ対応をしているのだろうか。犠牲を出さない為には水際が一番の鍵になりそうだ。(K・O)